

## 総合支援事業

### 1 総合相談事業

- 各分野の専門家の配置や関係機関等との連携を通じ、中小企業の経営課題に対応するワンストップ総合相談サービスを実施します。

事 項	規 模
総合相談窓口の設置	中小企業診断士等5名配置

### 2 専門家派遣事業

- 中小企業の要請に基づいて各分野の専門家を派遣し、経営課題の解決を支援します。

事 項	規 模
専門家による現地支援	延480企業

## 地域産業情報収集・提供等事業

### 1 インターネット情報提供事業等

- ホームページ、メールマガジンを通じて中小企業支援情報を提供します。また、インターネットを活用したビジネスマッチングの場を提供します。

事 項	規 模
情報発信企業	17,000社
メールマガジンの発行	12,000社/年18回

### 2 情報誌等広報事業

- 情報誌「アーガス21」の発行を通じ、中小企業支援情報、企業・製品情報を提供します。

### 3 経営動向調査事業

- 中小企業の財務データ分析を通じて活動状況と動向を明らかにするための経営指標を作成し、中小企業や支援機関の判断材料として提供します。

## 創業支援事業

### 1 起業化支援事業

- 円滑な創業を促進するため、セミナー、現地支援、交流会等を実施します。

事 項		規 模
起業セミナー	創業入門コース	2回・2日間 各100名
	実践コース（一般起業家、女性起業家、福祉・介護支援事業、団塊の世代向け起業家、ベンチャー起業家）	各1回・5日間 各40名
起業時サポート	起業のための計画づくりから成長段階に応じた実務的な相談、アドバイス等	30企業
出会いの場（交流の場の創出）	創業者間の交流	2回・各30名
	企業との交流	2回・各30名
	投融资支援機関等との交流	2回・各45名

●社会的企業家育成支援事業

地域社会との関わり合いのなかで事業を営む「社会的企業家：ソーシャル・アントレプレナー」を育成するセミナーを開催します。

●学生起業家選手権

学生を対象とした「学生起業家選手権」を開催し、起業家マインドの醸成及び学生発の優れたベンチャー企業の輩出を支援します。

事 項	規 模
学生起業家優秀賞の選出	3組以内
事業の流れ	公募 → 起業家教育 → 審査 → 予選 → 決勝により選出

●創業に関するセミナー・相談等「しごとセンター」事業支援（東京しごと財団受託事業）

財団法人東京しごと財団が運営する「しごとセンター」に専門相談員を派遣し、創業相談等を行います。

2 創業支援施設運営事業

●臨海副都心にある「タイム24」及び「TF Tビル」の一部フロアを創業支援のためのインキュベータオフィス及びスモールオフィスとして低廉な賃料で提供します。

施設名	場 所	規 模
タイム24ビル	江東区青海	・インキュベータオフィス34室 ・スモールオフィス50室
TF Tビル	江東区有明	・インキュベータオフィス11室 ・スモールオフィス15室 ・多目的スペース

- 都の空き庁舎を創業支援のためのインキュベータオフィスとして無料で提供します。また、都の保有する共同利用工場内にある研究開発型創業支援施設を低廉な賃料で提供します。

施設名	場 所	規 模
ベンチャー・SUMIDA	墨田区	インキュベータオフィス 22 室 会議室・接客スペース
ベンチャー・KANDA	千代田区	インキュベータオフィス 30 室 会議室・接客スペース
ベンチャー・HACHIOJI	八王子市	インキュベータオフィス 11 室 会議室・接客スペース
白髭西 R & D センター (平成 19 年開設)	荒川区	インキュベータファクトリー 14 室 共同利用工場

## 経営革新等支援事業

### 1 事業可能性評価事業

- ベンチャー企業等の事業プランの評価を行い、評価の高い事業プランについては、事業化に向けてマネージャー等による経営支援を行います。

事 項	規 模
評価事業プラン	80 件
事業可能性評価委員会	委員 10 名、年 12 回開催
事業の流れ	事業プラン公募→申込→事前評価 →事業可能性評価委員会→継続的支援

### 2 産産・産学連携支援事業

- 中小企業が新製品・新技術を開発する際に直面する課題を、大学等有する技術やノウハウを活用して解決することを目的に、中小企業と大学、研究機関、メーカーとのマッチングを行います。

事 項	規 模
産産連携マッチング	50 社 1 回/年
コラボレーション研究会	30 社 2 回/年
PBL セミナー	30 社 1 回/年
コーディネータの活用	90 日/年
産学連携プラザ	60 社 1 回/年
コーディネータの活用	20 日/年

### 3 高度化資金事業

- 中小企業が共同して経営基盤の強化を図るため、高度化事業（独立行政法人中小企業基盤整備機構・東京都の協調貸付）の適用を受け集団化・共同化・協業化など政策性の高い事業を行うための診断・助言を行います。

## 4 デザイン支援事業

- デザインを活かした製品開発の手法や実践的な知識・スキル習得のための、セミナー等を開催するとともに、中小企業とデザイナーのマッチングを支援します。

事 項	規 模
普及開発セミナー	延べ4回
ものづくりデザイン道場	1コース、10社

## マーケティング支援事業

## 1 ニューマーケット開拓支援事業

- 実践的な営業経験や製品開発の経験を有する大企業等のOBをビジネスナビゲータとして委嘱し、ノウハウやネットワークを活用して優れた製品や技術を有する中小企業の販路開拓を支援します。

事 項	規 模
販路開拓等支援	ビジネスナビゲータ 60人配置

## 2 セールスサポート事業

- ニューマーケット開拓支援事業の支援期間が終了した製品や、伝統的工芸品などについて、セールスナビゲータによる販路開拓支援を行います。

## 企業再生・事業承継支援事業

- 廃業・事業承継等の課題を抱える中小企業を対象に、再生・会社整理（廃業）・事業承継のアドバイス等を行います。

事 項	規 模
相談窓口における相談	専門家等による再生・事業承継等の方向性のアドバイス
専門家の派遣	専門家を派遣し、経営改善提案・会社整理方針・事業承継方針等について助言等
リバイバル推進委員会	再生見込みのある企業に対して、再生方針の策定について検討
リバイバル方針の策定支援	リバイバル支援チームによる「リバイバル方針」の策定支援

## 下請企業等振興事業

## 1 下請企業振興事業

- 企業巡回やホームページを通じ、登録企業に対して受発注情報を提供します。また、経営に関する助言を行うとともに、優れた製品・技術を有する企業についてはホームページでの紹介等を通じ、取引拡大を支援します。
- 下請取引等に関する相談に対応するとともに、紛争が生じた場合には解決に向けて助言や調停を行います。また、「取引条件等改善講習会」等の講習会を実施します。
- 大規模な専門展示会に中小企業と共同出展し、取引拡大を支援します。

## 2 ビジネスチャンス提供事業

- 関係機関との連携により展示商談会であるビジネスマッチングフェアを開催し、受発注取引機会の拡大を支援します。また、企業の販売促進やビジネスパートナーとの出会いを支援するため、広告誌を発行します。

事 項	規 模
ビジネスマッチングフェア開催	商談会 1 回
広告誌「ビジネスサポートTOKYO」発行	22,000 部/月

## 地域産業振興事業

## 1 城東・城南・多摩の各支社における経営支援事業

- 城東・城南・多摩の3支社において、支援機関と連携しつつ、それぞれの地域特性を踏まえながら中小企業を支援します。

事 項	内 容
経営相談	法律、金融など中小企業が抱える課題に対して専門化が相談に対応します。
実地支援	依頼に基づき中小企業を訪問し、職員が経営上のアドバイスを行います。
産業セミナー	地域特性や社会経済環境の変化を踏まえたセミナーを開催します。
交流会	経営者等が自主的に開催する交流活動に対して交流室を提供するとともに、助言等を行います。

## 2 若手商人育成事業

- 商店街の次代を担う若手商人を対象に、現地支援や講座、研究会等を行い、「経営力向上」及び「人づくり」を支援します。

事 項	内 容	規 模
中小小売業活性化フォーラム	都が実施する「商店街グランプリ」と連携したフォーラムを開催	1 回
専門家チームの派遣	商店街や商店の要請に応じて専門家チームを派遣し、経営改善のアドバイス	420 商店街
商人大学校	次代を担う若手商人を対象に、討議や事例研究等を取り入れた講座を開講	定員60名
若手商人研究会・交流会	若手商店主を中心とした研究会等を開催し、商店街のリーダーを育成	4 研究会 交流会 1 回
若手商人リーダーの育成と活用	若手商人リーダーの研修・意見交換及び「若手商人育成事業」各事業の講師として活用	研修等 6 回

商店街起業促進サポート事業	後継者問題に対応する創業を促進するため、商店街で開業を予定する者を対象とした実践的な研修を開催	10回
商人インターンシップ事業	高校生を対象とした商店街における就業体験	30商店街

### 3 伝統工芸品産業等振興事業

- 東京の地場産業で、歴史と技術・技法を今に伝える伝統工芸品産業等の技術・技法の保存と発展を図るため、伝統工芸品展等を開催し、販路開拓を支援します。また、伝統的工芸品事業者がデザイナー等と連携しながら新製品開発等に取り組むコンテストを開催し、需要開拓や若手技能者の育成等を通じた販路開拓支援を行います。

## 知的財産活用支援事業

### 1 知的財産総合センター事業

- 知的財産に関する高度な専門知識と経験を有する「知的財産活用推進員」等を配置し、中小企業の知的財産に関する相談に対応します。
- 知的財産活用のあり方及び先行特許調査の必要性等の普及・啓発を図るためのフォーラム・セミナー等を開催します。
- マニュアル作成やホームページを活用し、知的財産活用に関する知識の普及・啓発を図るとともに、中小企業と弁理士の出会いの場を提供します。

事 項		規 模
知的財産 相談窓口	知的財産総合センター (台東区台東 1-3-5)	知的財産活用推進員 5名 弁護士、弁理士 各1名
	城東・城南・多摩の各支援室	知的財産支援相談員 各1名
フォーラム・セミナー等の開催		フォーラム1回、セミナー75回開催

### 2 海外知財支援事業

- 外国特許出願に要する経費及び外国での権利侵害調査経費に要する経費の一部を助成します。

事 項	助成内容
外国特許出願費用助成	助成率 1/2 以内、限度額 300 万円
外国侵害調査費用助成	助成率 1/2 以内、限度額 200 万円

### 3 産業人材育成事業（ものづくり経営人材普及啓発セミナー）

- 中小企業の経営者や研究開発に携わる技術者等を対象に、知的財産に特化したMOT（技術経営）セミナーを開催し、保有する知的財産の事業化等を支援します。

事 項	規 模
ものづくり経営人材普及啓発セミナー	5日間

## 国際化支援事業

## 1 海外取引総合相談事業

- 貿易取引や海外投資等に精通する専門相談員を配置した「海外取引総合相談窓口」を国際化支援室（浜松町館）に設置し、関係機関との連携を図りながら中小企業からの貿易、海外投資、業務提携等の各種相談に対応します。

事 項	規 模
総合相談窓口の設置（国際化）	国際化支援室（浜松町館） 木曜日を除く毎日 秋葉原庁舎 木曜日のみ 相談時間：午後1時から5時

## 2 海外取引斡旋事業

- 中小企業等の最新情報を日英二カ国語で世界に向け発信し、国内・海外との取引を支援します。

事 項	規 模
登録企業・団体	6,300件

## 3 外国企業検索サービス事業

- 世界約200万社の企業データの中から必要な情報を容易に検索できるサービスを通じ、迅速的確に海外の企業・製品等の情報を提供します。

## 4 海外見本市参加事業

- ベトナムで開催される総合工作機械見本市（MTA：メタルアジア\_ベトナム）に中小企業の製品を出展し、海外進出を支援します。

## 5 海外展開自立化支援事業

- ベトナム駐在経験のある商社・メーカーOBを海外展開推進員として2名配置し、都内中小企業に対するベトナム進出の相談、情報提供等を行います。

## 6 国際化対応力増強支援事業

- ベトナム進出を希望する中小企業に対し、海外投資ノウハウを身につけるためのセミナーを開催します。

## 7 貿易実務講習会開催事業

- 貿易実務に精通した人材を養成するための貿易実務講習会を開催します。

事 項	規 模
開催回数	15回

## 8 海外経済視察調査団派遣事業

- 中小企業と海外の現地企業・日系企業との間の取引・交流を促進するため、海外経済視察調査団を派遣します。

## 助成金事業

- 「技術革新基金」等を活用して中小企業の技術開発等を支援するため、各種助成事業を実施します。

事 項	助成内容
共同開発助成	助成率 1/2 以内、限度額 1,500 万円
創業期技術開発助成	助成率 1/2 以内、限度額 1,000 万円
新製品・新技術開発助成	助成率 1/2 以内、限度額 1,000 万円
ISO 取得支援助成	助成率 1/2 以内、限度額 130 万円
中心市街地活性化推進	助成率 9/10 以内、限度額 1,000 万円
ものづくり新集積形成助成	助成率 1/2 以内、限度額 2,000 万円
中小企業物流効率化推進	(助成率 1/2 以内、限度額 2,000 万円)
商店街パワーアップ基金	助成率 1/2 以内、限度額 2,000 万円
社会的課題解決型研究開発助成 (※1)	助成率 2/3 以内、限度額 1,500 万円
重点戦略プロジェクト支援 (※2)	助成率 1/2 以内、限度額 5,000 万円

※1 行政や社会的な課題を解決する新技術・新製品の開発に要する経費の一部を助成するとともに、その成果となる製品の販路開拓等を支援します。

※2 中小企業が中心となって実施する新産業の創出又は産業規模の大幅拡大につながる事業化プロジェクトに要する経費の一部を助成するとともに、事業化を支援します。

## 人材育成事業

## 1 経営支援研修・IT研修等事業

- 中小企業の人材育成及び経営力の向上を支援するため、経営者等を対象とした各種研修を実施します。

事 項	規 模
経営支援研修	24 コース
IT 研修	17 コース
ビジネス外国語研修	8 コース
ISO 内部監査員養成研修	4 回 (ISO マニュアル 300 部作成)
ISO 基礎研修	2 回
P マーク取得支援セミナー	4 回

## 2 オーダーメイド研修事業

- 個別企業のニーズに対応した研修を実施します。

事 項	規 模
オーダーメイド研修	16 コース・240 人

## 企業福利厚生支援事業

## 1 健康管理事業

- 有料会員が低価格で利用できる健康増進施設等を提供します。

事 項	規 模
レクリエーション施設	124施設（スポーツクラブ、遊園地、ゴルフ場等）
リゾート施設	26施設

- 中小企業に働く人々の「心と体」の両面から健康を増進するため、メンタルヘルズ講座を開催します。

事 項	規 模
使用者向け講習	4回・定員各25名 計100名
労働者向け講習	4回・定員各25名 計100名

## 2 ライフプラン支援事業

- 在職中から退職後までの生活設計に役立つテーマについてセミナーを開催し、中小企業に働く人々の生涯生活設計を支援します。

事 項	規 模
ライフプランセミナーの開催	6コース 延定員420人

- 中小企業に働く人々を対象とした美術創作活動の発表の場である「勤労者美術展」を東京都美術館で開催します。

事 項	規 模
種 目	日本画、洋画、立体造形・工芸、書、写真の各部門

## 3 共済事業

- 中小企業に働く人々を対象とした火災共済、団体保険、傷病共済を提供し、加入者の生活の安定を支援します。

## 4 勤労福祉会館等の管理運営事業

- 中小企業及び中小企業に働く人々に会議室や体育館等の施設を提供します。また、各施設を活用したスポーツ大会や写真・絵画美術展などを実施します。

施設名	主な施設内容
京浜島勤労者厚生会館	体育館、会議室、和室、屋外テニスコート等
三宅勤労福祉会館 ※災害・生活復興支援施設として使用	洋室、和室、体育室、ボーリング室等
新島勤労福祉会館	和室、ボーリング室、体力測定室等
利島勤労福祉会館	ボーリング室、体力測定室等

## 5 労働図書の販売及び情報提供事業

- 東京都が発行する「中小企業の賃金事情」を有料にて提供します。

事 項	規 模
発行部数	3,500部

- 確定拠出型年金と中小企業退職金共済について、適格退職年金からの移行を中心としたセミナー形式の情報提供を行います。

事 項	規 模
セミナー開催	4回・延定員280人

## 資金等活用支援事業

## 1 三宅島噴火等災害利子補給事業

- 「災害融資を受けた三宅島噴火に係る被災中小企業者等」及び「被災前に貸付を受けた三宅村の中小企業者等」に対する利子補給を行い、被災中小企業者等の再建・復興を支援します。

## 産業貿易センター事業

- 東京都立産業貿易センター（浜松町館・台東館）の展示室・会議室に関し、都の指定管理者として管理運営を行います。

## 1 管理運営事業

施設内容	浜松町館		台東館	
開設年月	昭和58年6月		昭和44年11月	
所在地	港区海岸1-7-8		台東区花川戸2-6-5	
展示室	2階	688 m <sup>2</sup>	4階	1,495 m <sup>2</sup>
	3階	1,679 m <sup>2</sup>	5階	1,479 m <sup>2</sup>
	4階	1,679 m <sup>2</sup>	6階	1,479 m <sup>2</sup>
	5階	1,679 m <sup>2</sup>	7階	1,383 m <sup>2</sup>
	延面積	5,725 m <sup>2</sup>	延面積	5,836 m <sup>2</sup>
会議室	8室 面積 468 m <sup>2</sup>		2室 面積各室 67 m <sup>2</sup>	
展示台・商談机	展示台 560台 机 510台		展示台 512台 机 320台	
商談椅子	1,350脚		1,680脚	
放送設備	9台		4台	

## 2 建物管理事業

区分	浜松町館		台東館	
敷地面積	5,854 m <sup>2</sup>		3,047 m <sup>2</sup>	
建築面積	2,705 m <sup>2</sup>		2,272 m <sup>2</sup>	
延床面積	産業貿易センター 施設関連	10,929 m <sup>2</sup>	産業貿易センター 施設関連	10,100 m <sup>2</sup>
	都・区専用	3,517 m <sup>2</sup>	都・区専用	4,799 m <sup>2</sup>
	共用面積	5,703 m <sup>2</sup>	共用面積	4,606 m <sup>2</sup>
	計	20,149 m <sup>2</sup>	計	19,505 m <sup>2</sup>
所有区分	都 92.6 % 港区 7.4 %		都 69% 台東区 31 %	
建物構造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階		鉄筋コンクリート造 地下1階地上9階	
主要施設	展示室	2～5階	展示室	4～7階
	会議室	中3階6室, 地下2室	会議室	2階2室
	荷扱場	1階 収容台数35台	荷扱場	2階 収容台数35台
	エレベーター	客用4基 貨物用3基	エレベーター	客用4基 貨物用2基
改修計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>エレベーター設備改修（都施工）</li> <li>屋上防水改修（都施工）</li> <li>6階旧消費者センター改修（都施工）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>空調機コイル改修（都施工）</li> </ul>	

## 施設運営管理事業

## 1 中小企業会館

- 都内における中小企業の活動を支援するため、企業等が開催する講習会及び研修会などの場として講堂・会議室の提供等を行います。

所在地	敷地面積	建物面積	貸室等面積 入居者等
中央区銀座 2-10-18	657 m <sup>2</sup>	延 6,309 m <sup>2</sup> 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階 地上10階	貸事務室：3,582 m <sup>2</sup> (入館団体数：19団体) 貸会議室等（4室）：410 m <sup>2</sup>

## 2 秋葉原庁舎

- 展示室・会議室を東京都から賃借し、中小企業等に提供するほか、庁舎の維持管理をいいます。

所在地	敷地面積	建物面積	貸室等面積
千代田区神田 佐久間町 1-9	945 m <sup>2</sup>	延 7,412 m <sup>2</sup> 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階 地上8階	第一展示室：287.6 m <sup>2</sup> 第二展示室：232.4 m <sup>2</sup> 貸会議室（4室）：447 m <sup>2</sup>

## 3 神田庁舎

- 受託事業として庁舎の維持管理及びインキュベータオフィスの運営をいます。

所在地	敷地面積	建物面積	主な入居者
千代田区内神田 1-1-5	787 m <sup>2</sup>	延 4,996 m <sup>2</sup> 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上8階	ベンチャー・KANDA、警視庁 神田運転免許更新センターほか